

## 令和4年度島根県国民健康保険特別会計の決算概要について

### 1 令和4年度県国保特会の決算概要

- 歳入は約667億円、歳出は約656億円となり、繰越金が約11億円となった。
- 繰越金のなかには定率国庫補助金の返還金等が約3億円程度含まれているが、実績報告にあわせて金額を精査中。

(単位：百万円)

歳入	歳出	差引（繰越金）
66,668	65,583	1,085

参考：国庫補助金返還予定額 311百万円  
繰越金 - 返還予定額 = 774百万円

### 【歳入・歳出クロス表】

(単位：百万円)

歳出 \ 歳入	歳入								
	合計	市町村 納付金	国庫負担金 国庫補助金	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金	一般会計 繰入金 (県繰入金)	基金繰入金 (基金取崩)	繰越金	その他
合計	66,668	16,129	16,237	27,511	101	3,374	0	3,123	193
保険給付費等交付金(普通交付金)	51,062	10,641	10,362	27,511	101	1,838		593	16
保険給付費等交付金(特別交付金)	2,127		1,392			735			
後期高齢者支援金	7,303	3,603	3,206			493			
前期高齢者納付金	20	20							
介護納付金	2,144	1,037	842			265			
特別高額医療費共同事業拠出金	81	54	27						
財政安定化基金事業費	0								
保健事業費	95		95						
国保財政調整基金事業費	2,000							2,000	
その他	751		1			43		530	177
歳出計	65,583	15,355	15,925	27,511	101	3,374	0	3,123	193

### 【療養の給付費等の推移】

#### (1) 一人あたり医療費の推移

	R1	R2	R3	R4	R2/R1	R3/R2	R4/R3
療養の給付費等(百万円)	60,843	59,467	61,147	59,246	97.7%	102.8%	96.9%
被保険者数(人)	129,053	126,651	125,169	119,562	98.1%	98.8%	95.5%
一人あたり(円)	471,454	469,535	488,519	495,524	99.6%	104.0%	101.3%

※療養の給付費等：事業年報(C表)から抜粋

※被保険者数(一般被保険者の年度平均)：事業年報(A表)から抜粋

(R4年度の数値については現在精査中であり、今後変更があり得る)

#### (2) R4年度納付金算定時と実績の比較

	納付金算定時	実績	差引	率
療養の給付費等(百万円)	59,010	59,246	236	100.4%
被保険者数(人)	119,212	119,562	350	100.3%
一人あたり(円)	495,003	495,524	521	100.1%

(参考) 令和4年度納付金額算定時との比較

①歳出

納付金算定時の見込みとほぼ同様の結果となった。

単位：百万円

	納付金算定時	決算値	増減
保険給付費	50,643	51,062	+419 (+0.8%)
後期高齢者支援金等	7,340	7,303	△37 (△0.5%)
介護納付金	2,144	2,144	0 (0.0%)
その他(前期高齢者納付金等)	193	100	△93 (△48%)
納付金算定上の歳出計(A)	60,320	60,609	+289 (+0.5%)

②歳入

国庫支出金652百万円が主な誤差となっている。

単位：百万円

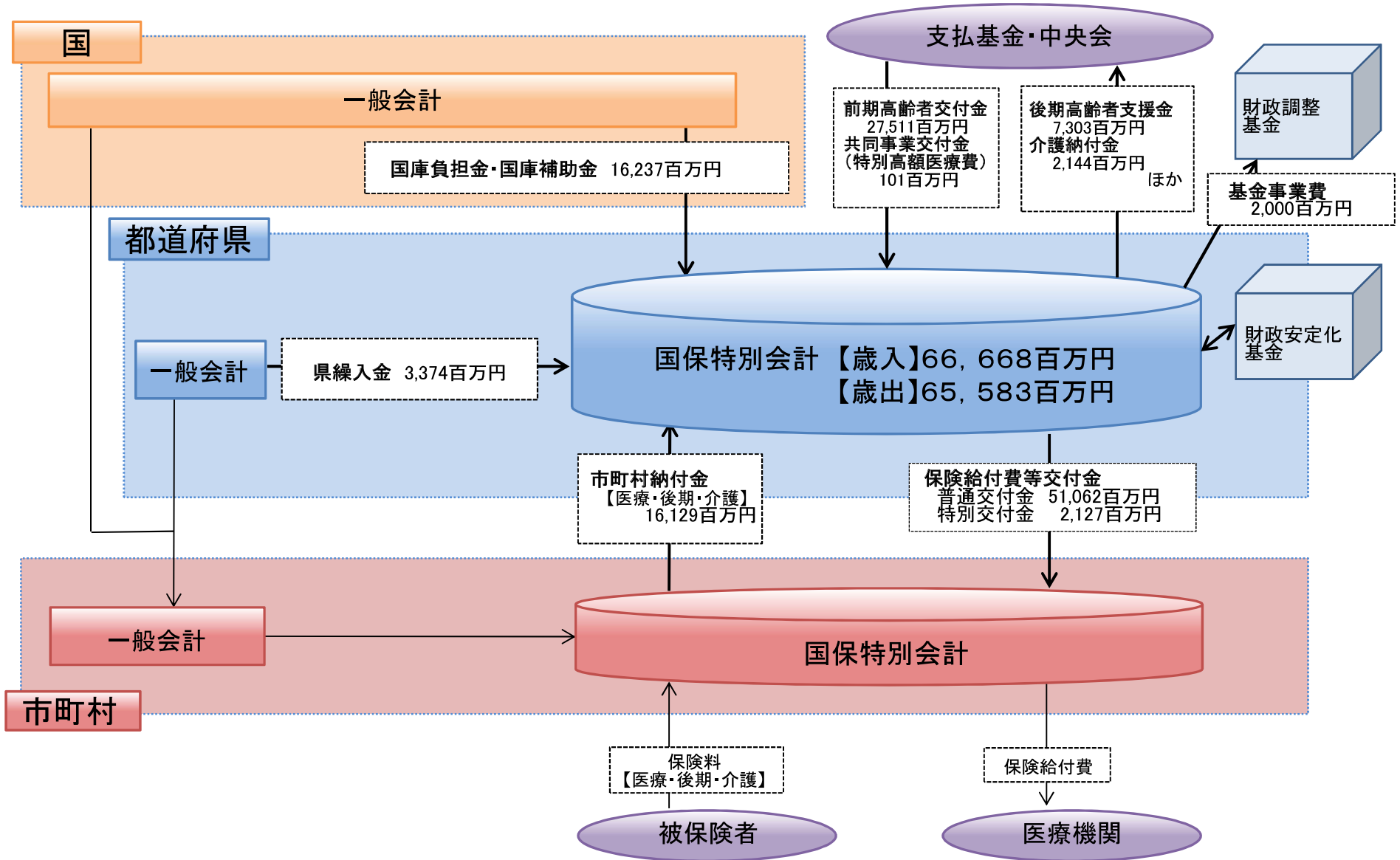
	納付金算定時	決算値	増減
国庫支出金	14,160	14,812	+652 (+4.6%)
前期高齢者交付金	27,450	27,511	+61 (+0.2%)
繰入金	2,582	2,596	+14 (+0.5%)
納付金算定上の歳入計(B)	44,191	44,919	+728 (+1.6%)

(参考2) 令和3年度 実質収支の算定結果について

単位：円

年度	実質収支	実質収支の 累計額	国民健康保険	財政調整基金積立額		備考
				うち剰余分	うち利子分	
H30	357,862,658	357,862,658	-			
R1	672,715,139	1,030,577,797	-			
R2	1,234,639,515	2,265,217,312	-			
R3	527,716,002	2,792,933,314	200,002,991	200,000,000	2,991	基金創設
R4	(180,991,296)	(2,973,924,610)	2,000,016,482	2,000,000,000	16,482	( )書きは見込額
計	(2,973,924,610)		2,200,019,473	2,200,000,000	19,473	

# 令和4年度島根県国民健康保険特別会計決算の概要



## 島根県国保特別会計の決算剰余金の取り扱いについて（令和4年度決算）

### 1 剰余金取り扱いの基本方針 【下線部 R5 年度第 1 回連携会議修正】

県国保特会で剰余金が生じた場合は、以下（１）～（３）の順に充当し、また、翌年度（R5）の資金繰りに対応するため、一定額を留保した上でさらに余りが生じる場合は、県財政調整基金に積み立てを行う。積み立てを行う場合は、当年度（R4）決算確定後、翌年度補正予算において行う。

- （１） 翌年度（R5）の納付金算定時に考慮するのは、確定した前年度（R3）の決算剰余金を対象とする。
- （２） 当年度（R4）の不測の支出に対応するため、「予備費」として県の特別会計に留保することとし、前年度（R3）決算剰余金をもって充てる。
- （３） さらに次の場合、繰越金を活用し財源充当させる。
  - ①当年度（R4）の保険給付費等交付金（普通交付金）の財源が不足する場合
  - ②翌年度（R5）の納付金が大幅に増加することが見込まれる場合

### 2 令和4年度決算に係る令和3年度剰余繰越金の精算について

3,123,185,347 円	A …R3年度の決算による剰余繰越金
▲2,000,000,000 円	A' …R4年度積立額（R4.12.7基金積立）
▲530,252,033 円	B …R4年度定率国庫補助金の返還金（確定済）
592,933,314 円	(A - A' - B)
0 円	C …予備費（確定額） →該当なし
0 円	D …医療費の変動（確定額） →該当なし
592,933,314 円	(A - A' - B - C - D) = 令和3年度剰余金の精算後残余额

基本方針に従い、資金繰りに必要な一定額を確保した上で、残額を積み立てる。  
 ※資金繰りに必要な資金の目安＝5億円（※普通交付金支払額1%程度）

R5年度 繰越金（1,085百万円内訳）

R3決算剰余金の清算後残余额①	R4剰余見込額②	R4国庫補助金の返還金③
592,933,341円	180,991,296円	311,432,225円

③返還に備えて留保

①+②のうち資金繰りのために必要な資金を予備費計上

592,933,314 円 + 180,991,296 円 - 500,000,610 円

＝273,924,000 円を県財政調整基金に積み立てる。（R5 年 9 月補正予算計上）